

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

No	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方
1	IV 基本的施策 5 創業の促進 【主な施策】 人材育成と 環境整備	5 創業の促進に市町村との連携を記載して頂きたい。 (理由) ・県内の市町村では、創業支援に関して直接事業を行っておらず、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」について、国の認定を受けるには、県・中小企業支援機関との連携が不可欠であるため。 ・計画認定後、民間事業者が補助金等を申請する場合、市町村は実質的な支援ノウハウを有していないと想定され、その意味でも県・中小企業支援機関との連携強化が不可欠であるため。	1	【修正加筆等意見反映】 産業競争力強化法では、市町村が創業支援事業計画を策定し、国の認定を受けることとなっています。 今後、創業の支援について、市町村には一定の役割が期待されるため、県や中小企業支援機関との連携強化が創業の促進に不可欠なことから、意見を踏まえ加筆することとします。
2				
3				
4				